

令和 4 年度 第 2 回 成田市保健福祉審議会

1 開催日時 令和 5 年 3 月 23 日 (木) 午前 10 時 00 分から

2 場 所 成田市役所議会棟 3 階 執行部控室

3 出席者 審議会委員 13 名
(欠席 2 名: 野内委員、城委員)

事務局

米本福祉部長、高橋健康こども部長、小竹社会福祉課長、窺高齢者福祉課長、
若山障がい者福祉課長、平岡介護保険課長、谷崎子育て支援課長、宮崎保育課長
門井健康増進課長、他各課担当職員

4 議事

- (1) 成田市健康増進計画 (平成 29～令和 8 年度) の中間評価 (中間見直し) について
- (2) 成田市保健福祉審議会子ども・子育て支援部会の報告について

5 議事

議事 (1)

(議長) それでは、議事 1 「成田市健康増進計画 (平成 29～令和 8 年度) の中間評価 (中間見直し) について」事務局の説明を求めます。

【事務局より詳細説明】

(議長) それでは、議事 1 について事務局から、変更した部分を中心に説明がございましたけれども、ご意見ご質問等はありませんでしょうか

(A 委員) 6 ページのがん検診について、平成 28 年度の作成時の目標値を達成できていないにもかかわらず、令和 8 年度の目標は、それよりも更に高い数値になっているが、どのような基準で目標を設定したのか。

(事務局) 令和 8 年度の目標値は、当初の目標値と国が示す目標値を勘案して設定いたしました。

(A 委員) 中間見直しをする場合、見直しの時点で目標を達成しているかどうかで、目標値を調整し、実現可能な値に修正するのではないかと。目標を達成していれば数値を引き上げても問題無いが、目標を達成していない中で数値を引き上げたのであれば、中間見直しを行った意味がないのではないかと。

次に、目標値を達成している検診が無いため、判定は×と▲のみであるが、15 ページに記載された「今後の課題と取り組み」に関して、具体的にはどのように周知を行い、受診を促す予定なのか。

(事務局) 目標値を修正した理由の一つとしまして、国が受診可能な対象者の範囲を拡大したことが挙げられます。具体的に申し上げますと、本計画を作成した平成 28 年度時点では、対象となっていなかった農林水産業従事者が、平成 29 年度からは対象に加わり、算定対象が変更されております。対象者が増えたことにより、目標に比べて実績が下がっているように見えることから、括弧内に策定時の実績値を併記させていただいたところです。また、市といたしましては、市で実施している検診の数値しか把握できないということもあります。例えばご自身が職場等で独自に医療機関で受けた検診については、表内の数値には反映されておられません。

今後の取り組みといたしましては、受診されていない方は、年齢が低い傾向にありますので、土日の健診回数を増やしたり、インターネットでも検診の予約を可能とする等、受診をしていただきやすいような改善策を検討してまいります。

(A 委員) 目標値について、今の説明だと、令和 8 年度の目標値は、言い方は適当でないかもしれないが、市にとって急にハードルが上がったようなものではないかと。

(事務局) 市としましては、国の目標を基準に策定しておりますので、今後も目標を達成できるよう努力してまいります。

(A委員) もちろん、一層の改善も必要だとは思いますが、職場での受診数を把握する等、正確な数値を把握していなければ、悪戯に数値が低くなると思われるため、その点の対策も検討されたい。

(議長) ありがとうございます。事務局は検討をお願いします。
その他、何かご意見はありませんか。

(A委員) 36、44 ページに記載されている自殺者についてだが、せっかく自殺防止に繋がるゲートキーパーを育成しても、その存在が広く市民に周知されていなければ、悩んでいる方が救われないという現状は変わらないのではないか。

(事務局) ご指摘のとおり、現状はゲートキーパーの認知度が低い状況でありますので、今後も広報なりたや市のホームページ、ケーブルテレビ等を活用して、周知に努めてまいります。

また、地域で悩みを相談できる人が少ないという点も問題でありますので、自殺防止に繋がる人と人との支え合いについては、上位計画となる総合保健福祉計画においても、包括的な支援体制ということで、色々な方面からの地域の支え合いといったことにも取り組んでいきたいと存じます。

(A委員) ゲートキーパーについては、私もこれまでその存在を知らなかった。そのような方の存在はもちろん、実際に相談したい時、どこにいるか分からなければ相談もできないため、今後はどのようにすれば相談できるかという方法も含めた周知・広報を検討願いたい。

(議長) では、事務局では、いただいたご意見も踏まえ、引き続き課題について検討していただきたいと思います。
他の委員の方からは何かありますか。

(委員) 意見無し

議事 (2)

(議長) それでは、次の議事に移ります。「成田市保健福祉審議会子ども・子育て支援部会の報告について」事務局の説明を求めます。

【事務局より詳細説明】

(議長) ありがとうございました。
では、今の事務局の説明について、ご意見ご質問等はありませんでしょうか。

(議長) よろしいでしょうか。
では、私から一点質問させていただきます。
12 ページについて、表の年次が順になっていないのですが、理由はありますか。

(事務局) 表につきましては、上段で、今年度当初となる4月の数値と、直近となる先月令和5年2月の数値の比較を、下段で、直近となる先月の数値と、昨年同時期の数値の比較ができるようお示ししたものととなります。

(議長) ありがとうございました。
それでは、「成田市保健福祉審議会子ども・子育て支援部会の報告について」の議事を終了いたします。

議事(3)

(議長) 続いて、議事3 その他となりますが、何かございますでしょうか。

(B委員) 私が参加している地区社会福祉協議会の場で、民生委員の方からいただいた話をさせていただきたい。既に、地区の民生委員定例会には報告しているとのことだが、その他の機会でも共有してもらいたいという要望であったため、この場を借りて話をさせてもらいたい。

話された議事は、日中独居となる高齢世帯の問題である。日中独居の事例として、1つは70代後半の高齢夫婦だけで住む世帯であり、ケアマネージャーが発見した際、夫婦ともに倒れていて、救急搬送されたが夫は亡くなり、妻は入院となった事例である。もう1つは、妻からの連絡で夫が救急搬送された事例であった。いずれも発見者がいた事例だが、今後はこのようなことが増えていき、より酷い案件となる可能性も高い。民生委員は多くの対象者を抱えており、情報共有や研修の機会も多いが、地区社会福祉協議会においては、学べる機会が殆どない。例えばゲートキーパーについての周知の話もあったが、民生委員のように、地区社会福祉協議会の委員に対しても、多様な福祉サービスについての研修の機会を設けてもらいたい。

(議長) ありがとうございます。市の方から、何か回答できることはありませんか。

(事務局) ゲートキーパーにつきましては、市で毎年、市職員及び民生委員を対象とした養成講座を行っておりますので、今後も引き続き実施してまいりたいと考えております。

(事務局) 地区社会福祉協議会の委員に対する研修につきましては、成田市社会福祉協議会とも協議したうえで進めていきたいと考えております。

(議長) そのほかにも、委員の皆様からご意見はありませんか。

(C委員) 現在、電動車椅子での生活をしているが、歩道における段差や縁石、歪み、凹凸等は、障がい者にとって非常に危険である。僅かな段差や歪みであっても、車椅子には大きな振動になり、バランスを取るだけでも困難となる。横断歩道も、歩道と車道の間に段差があり、段差を超えるために、勢いをつけて渡らなければならない箇所もある。勢いをつけて段差を超えた後は、車椅子が揺れ、非常に危ない思いをすることがあるため、改善してもらいたい。

(事務局) 対応策を検討するよう、担当課に伝えさせていただきます。

(議長) 是非改善を検討してもらいたいと思います。
その他、何かご意見はありませんか。

(委員) 意見無し

(議長) それでは、皆様ご協力いただき、ありがとうございました。

(事務局) 以上もちまして、令和4年度第2回保健福祉審議会を閉会させていただきます。ご審議いただき、誠にありがとうございました。

6 傍聴者 0名

7 次回開催日時 未定